

**関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成30年10月申請受付分)**

(平成30年12月4日 農林水産省)

平成30年度のとうもろこし(コーンスターチ用以外)の関税割当てについて(平成30年3月9日関税割当公表第66号)第12の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

○エチルアルコール及び蒸留酒用

ニッカウヰスキー株式会社

東京都港区南青山五丁目4番31号